



ビジネスマッチングフェア

桐生2017

桐生市、桐生商工会議所及び桐生信用金庫は、市内をはじめとした各地域の企業約150社（団体）の魅力あふれる製品や商品、そして技術やサービスなど、多くの情報を発信します。

会場では、地域企業の製品・技術・サービスなどの展示・商談、官公庁関連・大学・試験研究機関などのブ

ス展示、地元有力企業による講演会・商談会、大手バイヤー企業との商談会、創業・事業承継などの相談会が行われます。

また、市内飲食店によるフードコーナーや地場産品の販売も行いますので、是非、御来場ください。

期日 10月11日（水）

時間 午前10時～午後4時

場所 市民体育館

問い合わせは、産業政策課産業政策係（☎内線584）へ。

北朝鮮による弾道ミサイル発射時の避難行動の確認を

北朝鮮から発射された弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性があります。正確かつ迅速に情報を収集して、速やかに避難行動をとる必要があります。

ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、全国瞬時警報システム（Jアラート）を活用して、防災行政無線や防災ラジオで特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メールなどにより緊急情報をお知らせします。

■とるべき避難行動

- ・屋外にいる場合は、近くの建物に避難してください。
- ・屋外にいて、近くに建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守ってください。
- ・屋内にいる場合は、窓から離れ、できれば窓のない部屋に移動してください。

詳しいことは、内閣官房の国民保護ポータルサイト（<http://www.kokuminhogo.go.jp/>）を御覧ください。

問い合わせは、安全安心課防災係（☎内線462）へ。

上毛線再生基本方針（案）への意見を募集します

桐生市と前橋市、みどり市、群馬県で組織する上毛線再生協議会では、上毛電気鉄道（上電）に対する来年度以降の支援方針となる「上毛線再生基本方針（案）」についての意見を募集します。

案は市役所2階の広域連携推進室、新里・黒保根支所、上電西桐生駅の各閲覧場所で見ることができるほか、市ホームページにも掲載します。提出された意見は内容を整理し、各閲覧場所と市ホームページで公表します。

募集期間 10月23日（月）～11月22日（水）
提出方法 所定の用紙に住所・氏名・意見を記入し、郵送、Eメール、ファクシミリ又は直接市役所2階の広域連携推進室（〒376-8501 桐生市役所、Eメール koiki@city.kiryu.lg.jp、ファクシミリ 431001）へ。
用紙は各閲覧場所のほか市ホームページに有ります。
問い合わせは、広域連携推進室広域連携推進担当（☎内線386）へ。

境野町六丁目宅地を販売しています

桐生市土地開発公社では、境野小学校付近の宅地1区画の価格を見直し、販売しています。

申し込み 10月13日（金）までに、申込用紙に必要事項を記入し、桐生市土地開発公社（都市計画課内 ☎内線784）へ。申込用紙と案内書は、同公社のほか、市ホームページに有ります。

場所	境野町六丁目 1574 - 9
面積	329.62㎡（約 99.71 坪）
販売価格	7,333,000 円

坪面積は、平方メートル面積に 0.3025 を乗じて算出し、端数処理してあります。

市有地を販売 しています

販売物件は次のとおりです。先着順で
随時売却します。

申し込み

平成30年3月30日（金）まで（土、
日、祝日、年末年始を除く）に、申込用
紙に必要事項を記入し、①から⑭までは
財政課財産管理担当へ、⑮、⑯は新里支
所市民生活課庶務・税務係へ。

申込用紙と案内書は、市役所3階の財
政課、新里支所市民生活課のほか、市ホ
ームページに有ります。

問い合わせは、財政課財産管理担当
（☎内線547）又は新里支所市民生活課
庶務・税務係（☎74-2212）へ。

所在地	用途地域	地目	地積(㎡)	売却価格
①浜松町二丁目 77 - 30	準工業	宅地	147.51	5,520,000 円
②東七丁目 17 - 15	第一種住居	宅地	104.49	2,270,000 円
③宮本町一丁目 1286 - 5外5筆	商業	宅地	831.70	21,550,000 円
④境野町七丁目 23 - 32	準工業	宅地	160.82	2,450,000 円
⑤広沢町六丁目 197 - 7	準工業	宅地	218.21	4,940,000 円
⑥広沢町六丁目 213 - 4外4筆	準工業	宅地	301.38	4,740,000 円
⑦相生町四丁目 301 - 1	準工業	宅地	270.53	5,330,000 円
⑧相生町四丁目 301 - 11	準工業	宅地	270.52	4,980,000 円
⑨相生町四丁目 316 - 2	準工業	宅地	1,231.79	15,530,000 円
⑩相生町四丁目 330 - 6	準工業	宅地	401.23	5,900,000 円
⑪梅田町二丁目 48 - 1	第一種住居	雑種地	904.00	11,310,000 円
⑫天神町二丁目578 - 6外3筆	第一種住居	雑種地	2,696.49	39,991,000 円
⑬広沢町三丁目 4225 - 9	第一種低層 住居専用	宅地	310.77	8,050,000 円
⑭桜木町 1382 - 24 外1筆	近隣商業	宅地	336.74	13,440,000 円
⑮新里町山上 1109 - 21	指定なし	雑種地	115.00	1,190,000 円
⑯新里町新川 1932 - 1	指定なし	雑種地	2,786.00	31,770,000 円

不動産合同公売のお知らせ

県東部地区の市町と群馬県が合同で行う不動産公
売を実施します。

市の主な公売予定物件は下表のとおりです。その
他各執行機関の公売物件については、市役所1階の
納税課、新里・黒保根支所、市ホームページに資料
が有ります。

期日＝11月22日（水）

時間＝午後1時から

場所＝県太田合同庁舎（太田市西本町）

問い合わせは、納税課納税担当（☎内線362）へ。

公売財産（面積は登記簿表示）	最低公売価格 （公売保証金） 消費税区分
①川内町三丁目字坂ノ下道東 225 番1 雑種地 608㎡ 外宅地1件、建物1件	4,500,000 円 (450,000 円) 混在財産
②川内町二丁目字鷹ノ巣 31 番 2 畑 743㎡ 外宅地 2 件、建物 1 件	13,500,000 円 (1,350,000 円) 混在財産
③梅田町四丁目字井戸谷戸 123 番 宅地 363.26㎡ 外建物 1 件	1,600,000 円 (160,000 円) 混在財産
④宮本町四丁目 1587 番1 宅地 352.36㎡ 外宅地5件	2,800,000 円 (280,000 円) 非課税財産

公売財産（面積は登記簿表示）	最低公売価格 （公売保証金） 消費税区分
⑤梅田町四丁目字上ノ原 356 番 3 宅地 369.38㎡ 外建物 1 件	1,397,000 円 (140,000 円) 混在財産
⑥相生町一丁目字伊勢原 475 番 5 宅地 152.06㎡ 外建物 1 件	3,618,000 円 (370,000 円) 混在財産
⑦川内町二丁目字橋前場 845 番 1 田 1401㎡	10,830,000 円 (1,090,000 円) 非課税財産
⑧本町五丁目字五丁目 43 番 9 宅地 59.56㎡ 外宅地 3 件、建物 1 件	6,132,000 円 (620,000 円) 混在財産
⑨仲町三丁目 154 番 13 宅地 182.59㎡ 外建物 1 件	5,095,000 円 (510,000 円) 混在財産
⑩川内町二丁目字西童子原 231 番1 宅地 73.05㎡ 外宅地及び公衆用道路 9 件、 建物 2 件	7,093,000 円 (710,000 円) 混在財産
⑪広沢町六丁目字宮原 839 番 1 宅地 476.58㎡ 外建物 1 件	5,412,000 円 (550,000 円) 混在財産